

令和4年度 聴覚障害児支援中核機能モデル事業 鳥取県きこえない・きこえにくい子どもの サポートセンター設置事業

きこえない・きこえにくい子どもとその家族の相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を 生かした支援機能を結び付ける中核となるセンター(愛称:『きき』)を設置。

⇒ 【特徴】支援員に「きこえない当事者(ピア支援)」、「聴覚障がい児の子育て経験者(メンター 支援)」、「手話通訳者」を配置し、支援員がロールモデルとなりながら、親子・家族の豊かな コミュニケーションと子育てをサポートできる体制を構築。

設置場所	鳥取市桜谷
運営方法	委託(委託先:鳥取県聴覚障害者協会)
業務内容	①協議会の設置 ②関係機関との連絡調整 ③相談支援、情報提供 ④ロールモデルや親同士の交流 等
人員体制	○所長1名 ○事務員1名○相談員兼コーディネーター1名○支援員3名

鳥取県きこえない・きこえにくい子どもの サポートセンター『きき』 啓発キャラクター





鳥取県聴覚障がい児支援体制イメージ図

医師会 言語聴覚士協会 (産婦人科医会、小児科医会、耳鼻咽喉科医会) 保健 医療 療育機関 児童発達支援事業所等 行政機関 医療機関 市町村 産婦人科、小児科、 福祉保健部、 耳鼻咽喉科 子育で・人財局 (障害児福祉、母子保健) 保育所、幼稚園 きこえない・きこえにくい 子どもとその家族 聴覚障害者協会 各学校 支援 相談支援事業所 センター的機能 教育委員会 **聾学校** 適切な支援への繋ぎ、 コーディネート 福祉 中核機能 教育 きこえない・きこえにくい子ども

のサポートセンター『きき』